

第9回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年9月17日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年9月17日（火）午後0時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君 13番 福木 京子君
 - 14番 佐藤 武文君 17番 実盛 祥五君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
 - 5番 丸山 明君
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
総 務 部 長	池本 耕治君	市民生活部長	小坂 孝男君
市民生活部参与 保健福祉部参与兼 社会福祉課長兼 子育て支援課長	藤井 清人君	保健福祉部長	奥本 伸一君
熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	岩藤 正人君	赤坂支所長	森 章君
市 民 課 長	山田 長俊君	吉井支所長	榎原 哲哉君
健康増進課長	鶴海 恵子君	環 境 課 長	黒田 靖之君
赤坂支所 市民生活課長	岩本 武明君	介護保険課長	藤原 康子君
吉井支所 市民生活課長	林 哲久君	熊山支所 市民生活課長	新本 和代君
熊山支所 健康福祉課長	歳森 正年君	赤坂支所 健康福祉課長	元宗 昭二君
	藤原 利一君	吉井支所 健康福祉課長	長田 忠芳君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 幹	原田 幸子君
--------	--------	-----	--------
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第62号 赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
(赤磐市条例第34号)
 - 2) 議第63号 赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
(赤磐市条例第35号)
 - 3) 議第64号 赤磐市特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第36号)
 - 4) 議第65号 赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第37号)
 - 5) 議第68号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算 (第2号)

- 6) 議第 6 9 号 平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 7) 議第 7 0 号 平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 8) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さんおはようございます。

朝夕少し涼しくなりました。体にはくれぐれも気をつけてください。

それから、丸山委員から欠席届が出されておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第9回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 本日は第9回厚生常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会では、4件の条例改正並びに3件の補正予算を御審議いただく予定とさせていただいております。慎重なる審議をお願いしたいというふうに考えております。

さて、一昨日夜から昨日の未明にかけて台風18号の影響で、ここ赤磐市においても断続的に強い雨が降るという状況でございました。赤磐市においては、幸い大きな災害等の発生は今のところ報告が入ってございません。倒木等が数件あったという報告でございます。それから、農産物等への被害がまだ集計等ができてございません。また、追って報告をさせていただきます。そういうことで、大きな被害はなかったという報告をさせていただきます。

それでは、本日、慎重なる御審議よろしく申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第62号赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第34号）から議第70号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの7件であります。

それではまず、議第62号赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第34号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂生活部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 議第62号につきましては、本会議のほうで御説明申し上げましたので補足説明ございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第63号赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第35号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） 説明がないということです。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） この地域活動支援センターさんようというのは特定の団体の名称じゃなくて、山陽エリアのこういった活動団体を包括した意味なんですか。何か太陽の家がこれに当たるといふうに理解してたんですけど。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） さんようというのは施設の名称ということで、市の行政財産として地域活動センターさんようという名称でそこを設置するという意味で、団体等はまた別のものがございます。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第64号赤磐市特定疾患援護費給付条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第36号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） 説明がないということなんです。

これから質疑を受けたいと思います。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで終わります。

続いて、議第65号赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第37号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

説明のほうなんですけど、これは税の関係の分で、ちょっと一番最初に改めて説明をしていただいとったほうがよかったかなあと思うんですが、いいですか、もう、よろしいですか。

質疑はほしたらありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わりにいたします。

それから次が、続いて議第68号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 議第68号の市民生活部関係でございますが、若干の補足説明させていただきます。

○委員長（福木京子君） ゆっくりお願いします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 資料のほうですが、別添でお配りしております市民生活部ということで、済いません、そこで表紙のほうですが、第8回の厚生常任委員会資料となつていますが、第9回でございますので、訂正のほどよろしくお願いします。失礼いたしました。

それから、1ページはぐっていただきまして、今回の市民生活部関係の中の市民課の関係の補正予算でございますが、歳入歳出でございますが、まず歳入のほうにつきましては、これは後期高齢者の医療の療養給付金等の負担金が確定したことによりまして、連合会のほうから歳入となるものでございます。内容につきましては、20款諸収入、5項雑入、4目の雑入で、1節の雑入、返還金475万1,000円、これは岡山県の後期高齢者医療広域連合からの歳入ということでございます。この負担金につきましては、全体の市町村の被保険者にかかわります療養給付費負担対象額、この12分の1を一般会計において負担することになっております。平成24年度の負担額は48億9,283万2,000円ということで、これの12分の1でございまして4億773万

6,000円を負担してまいりました。平成25年度において精算した結果、払い過ぎということになりましたので、今回の9月補正で雑入のほうへ歳入となるものでございます。負担金の確定額4億298万4,187円、納入額が4億773万6,000円、差し引き475万1,813円ということで、雑入の予算額は475万1,000円を雑入といたしとります。この負担金につきましては、前々年度の療養給付費から額が確定されまして算定され、市町村に示されるものでございます。それに基づいて算定するというものでございます。

それから、歳出のほうでございますが、3款民生費、1項社会福祉費、5目の老人医療費、23節の償還金、利子及び割引料ということで35万4,000円、これは平成24年度の老人保健の交付金の精算によりまして社会保険診療報酬支払基金のほうへ返還をいたすものでございまして35万4,887円でございます。これにつきましても、24年度におきまして過年度分の報酬の返納金があったことによりまして、25年度において今回、返還するわけでございます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 他に説明は。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 保健福祉部関係でございますけど、本会議の質疑においてございましたので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） え、今、部長が。ああ、こちら行くんですか。

○環境課長（黒田靖之君） 済いません。

○委員長（福木京子君） はい、黒田環境課長、はい。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、本日お手元に配付しております市民生活部の資料の3ページをお開きください。

環境関係の平成25年度一般会計の補正予算関係について概要説明させていただきます。

まず、一番上の債務負担行為でございます。4億9,970万円、これにつきましては平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間のものでございまして、平成26年4月1日からの稼働する新しい赤磐市環境センターの焼却施設に係る運転管理業務の委託分を計上させていただいております。

続きまして、歳出関係でございますが、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費につきましてでございます。まず、11節の需用費関係でございますが、これにつきましては新しい施設の稼働に伴いまして物品等の購入が発生するというところで、事務用照明機器であったり、それから清掃用具、それから工場用の扇風機、そういった消耗品関係を計上させていただいております。それから、13節委託料につきましては、ごみ収集委託料、それからシルバー収集業務外委託料ということで、熊山と吉井地域の新しいごみ分別方法が始まるということで、この回収

につきまして地元説明会を順次開催しております。これが終了後すぐさま始まるということになりますので、この収集業務委託費を計上させていただいております。ちなみに、ごみ収集委託料につきましては、吉井地域が対象となります。それから、シルバー収集業務外委託料の部分につきましては、熊山地域という管轄という形になります。それから、焼却委託料につきましては、新しい施設の試験運転期間中、これは平成26年1月から3月になりますが、この期間の運転業務管理が必要になるということから委託料を計上させていただいております。それから、続きまして電波障害の調査委託料につきましては、新しい施設が建設することによりまして周辺の電波関係の影響を調査するもので、予定としております8カ所を計画しております。それから、14節につきましては、使用料及び賃借料ということで、新しい施設の複写機、これ1台分の借り上げ料ということで、1月分から3月分を計上させていただいております。それから、15節工事請負費につきましては、新しい施設までの光ケーブルの新設工事並びに下水道の接続工事費を約130メートルの間になりますが、これの計上をさせていただいております。それから、続きまして18節の備品購入費につきましては、業務で使いますパソコン15台分、それからその他、掃除機などの購入ということで計上させていただいております。それから、19節の負担金、補助及び交付金につきましては、当初予算で下水道工事を計画しておりましたが、詳細設計を行った結果、工事費がふえるということで関係課と調整をした結果、工事費で対応するという方向性が出ましたので、今回、負担金、補助及び交付金で計上しておりました関係分を減額補正とさせていただくものでございます。

概略といたしまして、環境課からは以上でございます。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどの運転管理業務についてももう少し詳細に説明をさせていただきます。

債務負担行為、5カ年分の運転委託でございます。これにつきましては、まず業務の内容なんですけど、焼却施設の運転、保守点検、小修繕業務、さらにクレーン操作業務、それから情報記録管理としまして運転記録でありますとか安全管理記録をつけるように義務づけております。それから、定期点検業務として機器類の総合点検、最後に焼却施設内の清掃、機器の清掃等を含めております。

業務としまして、配置の人数でございますが、いわゆる施設の総合管理をする責任者1名、それから日常及び月例点検業務2名、それから運転業務に係る運転技術員3人2班ということで6人、計9人を予定しております。

お手元の資料の施設概要説明書のほうの1ページをお開きください。

その2番の施設規模、現在、桜が丘清掃センターは8時間2炉、15トン掛ける2ということで30トンの1日の焼却能力でございます。これが22トン、16時間2炉、44トンになります。

次の2ページを開いてください。

その主要設備の2)設備方式を見てください。まず1番、ピットアンドクレーン方式、燃焼設備、2番はストーカー方式、1つ飛んで、4番の排ガス処理設備、ワンフィルター集じん方式として乾式、ダイオキシン類等の除去を行います。7番、余熱利用設備、これとして燃焼空気用空気予熱器、温水発生器を使用します。

こうした施設の運転に伴いまして、専門業者への焼却施設の運転管理業務を委託し、債務負担行為を行うことにより初期運転を地域住民の方々も安定した処理を行いたいということから、よろしく願いいたします。

なお、この業務の発注については11月を予定しております。契約方式については入札を予定しております。

なお、この5カ年の焼却委託の中で職員の直営による運転業務についても検討を今後行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

他に説明は、もう終わりましたかね。全部終わりました。

説明が終わりました。

それでは、質疑をお願いしたいんですが、まず4ページ。補正予算の4ページ、第2表債務負担行為補正について質疑がありましたらお願いします。

○委員（原田素代君） こっちでいいんですか、ごみのほうに入って。

○委員長（福木京子君） まず……。

○委員（原田素代君） 前段はいいんですか、ここの全部。

○委員長（福木京子君） あ、ちょっと待って。

○委員（佐藤武文君） 債務負担行為、行きやあええ。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） その方向でいきたいと思うんですが、4ページの債務負担行為補正についての質疑がありましたらお願いします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 本会議場でもいろいろ議論になりまして、ここの債務負担行為の段階では5カ年にわたる予定で計上されているわけですが、今の藤井参与の御説明ですと、とりあえず3カ月は、もしくはとりあえず5カ年ってことですか。今の、とりあえず5カ年なんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい、そうです。

○委員（原田素代君） ただ、御意見の、今お話しの中で職員化も検討するという事も触れ

られていたので、5カ年の中で検討する可能性があるということですよね、そうなる。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今後、6年以降……。

○委員長（福木京子君） いや、答弁。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 5カ年については債務負担行為で焼却委託を予定しております。

○委員（原田素代君） 確定。

○市民生活部参与（藤井清人君） 6年以降の焼却については、今までも直営検討してきたんですけども、再度検討はさせていただきます。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今、説明を聞くと、かなり膨大な業務量になるように、運転関係だけでなく記録や点検や清掃まで含んだ量で、責任者1人、月例点検者2人、オペレーター3人が6人。これ以外のもちろん職員がいらっしゃるんですよね。そこは何人になるんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委託で張りつく人数は、全部で9人でございます。

○委員（原田素代君） 今の9人。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。それで、当然、作業員も休みますので、休んだ場合は委託会社のほうから別の職員を入れて9人体制は維持していただきます。運転が16時間になりますので、基本的には8時間8時間の2交代という形になります。3人3人の6人が運転管理、あと保守点検、日常点検、月例点検、こういったものが2名、へえから総合責任者として所長が1名、計9名でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 委託する人はオペレーターだけではなくて、責任者やその他の方も全部委託なのですか。ちょっと私は市の職員も入ってると思ったんですけど、そこはちょっと教えてください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） この中の9名の中には市の職員は入っておりません。

○委員（原田素代君） 責任者も相手なんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。総合責任者ということで所長、焼却委託等の所長を入れております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） ああ、ちょっと。

はい。

○市民生活部参与（藤井清人君） 失礼しました。環境センターとしての所長は、今、桜が丘清掃センターの所長がおりますように、全体の所長はおります、職員として。

○委員（原田素代君） 全体っていうのは、どちらが……。

○市民生活部参与（藤井清人君） リサイクル施設も含めた全体の所長です。

○委員（原田素代君） が市の職員。

○市民生活部参与（藤井清人君） 職員。そうです。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと全体がわかりやすく説明していただけてたらよかったですけど、今実際、赤坂と山陽にいらっしゃって、なおかつ北衛からの職員も何人か受けるという話もあったわけですから、その職員はどこに行くのかをちょっと説明していただけないか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。ちょっとゆっくり全体をわかるように説明ください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどの資料の1ページをお開きください。

冒頭の工事名のところにありますように、ごみ処理施設としての機能はエネルギー回収推進施設、いわゆるこれが焼却に係るものです。それと、マテリアルリサイクル推進施設、これがいわゆるリサイクル施設に係るものです。2の施設規模の中で、焼却に係るものについては焼却炉がございます。リサイクルに係るものについては、そこに書いておりますリサイクル施設として1日4トンの処理能力、その内訳は不燃、粗大、缶類処理設備、これは圧縮機になります。それから、ペットボトルの処理設備、これについては圧縮こん包機になります。それと、プラスチック容器包装処理設備、これも圧縮こん包の施設になります。施設としては焼却とリサイクル、2つありますので、収集運搬業務に係る職員、それからリサイクルに係る職員、それから焼却については管理を業者のほうに委託するという内訳になります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、人数的には赤磐市の職員と北衛から受ける職員の人数を含めて何人になるということなんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 現在検討中でございます。職員については、来年の基本的には4月に新しい職員で稼働させていく予定なんですけども、今現在必要な職員は桜が丘清掃センターの職員、赤坂の環境センターの職員、13名おります。これにあとふれあい公園等の職員をごみ処理施設のほうにいただくと。それと、今、和気北部衛生施設組合のごみの部門が来年3月31日でなくなりますので、備前市は備前市、和気町は和気町、赤磐市は赤磐市で行いますので、和気北に係る組合職員16名については今現在こういった形で構成市町に配置するかということで協議中でございます。それが決定しますと、組合から赤磐市に何名かの組合職員が来られることになると思います。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何かもうちょっと細切れの説明なので行きつ戻りつの質問になっちゃって大変恐縮なんですけど、要するに今のお話ですと、とにかく焼却施設は9人がその責任者を含めて全部委託をした業者さんが来てくださるんですけど、マテリアルと回収については13人プラスふれあい公園と北衛からの職員で構成されるわけですね。必要な人数っていうのは、今13人は確定してるんでしょうけど、何人この規模で回転するとしたら必要だというふうに想定してらっしゃるんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 今、桜が丘清掃センターについては収集運搬、直営でやっております。それと、委託に出しとる収集運搬等もございます。プラスチック製容器包装でありますとか、それといわゆるリサイクルについてはシルバー人材センターのほうから職員の派遣もしていただいとります。それが全部で大体57名程度になります、うちの職員も含めまして。

○委員（原田素代君） シルバーと足して。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい、はい。だから、新しいセンターにつきましても、焼却も含めまして60名程度にはなると思います。

○委員（原田素代君） やりとりがしにくい。はい、委員長。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 60人程度っていうけども、9人は民間が入るわけでしょ、そのうちの。

○市民生活部参与（藤井清人君） その中に、その中です。

○委員（原田素代君） そうずっと、51人ぐらいでできるわけですね。そうずっと、今は57人でやってて、規模がそれだけ大きくなって、要するに合理化されてるから51人程度でできると

いうふうに理解したらいいんですか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 焼却については委託の方向ですので、その9名は60名の中に含まれております。それと、先ほど申し上げました収集運搬についても、赤坂地域については委託しております。それと、山陽地域につきましても、先ほど申し上げたプラスチック製容器包装であるとか、それからリサイクル部分についてはシルバーのほうの派遣をしていただいとります。それを含めて、焼却含めて60名程度。この中でそういったものを除いて職員が入ってくるわけなんですけども、今現在は13名ですが、これが職員が何人配置していただけるかによって、あと臨時職の雇用であるとか、それから当初から検討しております障害者の雇用も含めて検討しとります。ただし、障害者を入れる場合には補助をする者が必要になってまいりますので、人数的にはふえてまいります。

以上です。

○委員（原田素代君） とりあえず、いいです。

○委員長（福木京子君） いいですか。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 結論から言えば、今現在おる、北衛から来る人も、へえから今、ふれあいセンターから言うたんか、公園のほうから来られる人、せえから山陽、へえから赤坂の今、従事しとる職員に対して首切りはないということじゃな。全て雇用するということじゃな。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 考えておりません。

○委員長（福木京子君） これについてはいかがですか。

○委員（佐藤武文君） そしたら……。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この点については本会議場の中で質疑、また一般質問等々においても議論はございました。その中で先ほどの説明によりますと、新しい施設ができてやはり稼働するまでにはいろいろな規制、あるいはまた新施設においての焼却方法、また技術的な面においても職員ではたえ得ないような状況の中で、今回、焼却委託という選択肢を選択をされたということについてはいろいろな議論があったけど、これはいたし方がないのではないかなあと私は思っております。また、焼却期間については5年を定められて、5年間の中でそういうふうな技術が取得できるのであれば、先ほどの説明の中ではそういう選択肢も考えておるということであったので、そのこともいいのではないかなあというふうに思うんです。その中で先ほど9

人ということで、9人のことについていろいろ議論が出ておりましたけど、所長1人置くということで、全体の管理をする所長と焼却をする所長と2人も所長が要るんだろうかどうだろうかという不審の意見もございました。その点について、要するに赤磐市が主導権をとった中で施設の管理運営というものはしていかなければならないというふうに思うんです。そういうふうな形にぜひしていただきたいわけでありまして、そういう形にもしならないようであるのであれば、それは考え方を変えなければいけないと思うんで、その辺のことについてちょっと御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） ちょっと紛らわしい表現をして、一部訂正させてください。

焼却委託に関して所長という言葉を使いましたけども、一応、総合責任者という表現に変えさせていただきます。

○委員長（福木京子君） 焼却委託の関係ですね。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい、はい。

○委員長（福木京子君） それで、今、佐藤委員が言われたようにちょっと答弁ください。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどの質疑の中に回答も全部入っておるんですけども、5カ年の焼却については安全な運転の開始のスタートを切りたいということから、専門業者による焼却委託の方向を出しております。それと、6年度以降どうなるのかということで、桜が丘清掃センターのほうの委託については30トン、15トンが2炉で5名の焼却委託の人数でお願いしとります。これを6年後に今の9名の作業委託の状況を見ながら、直営の検討も引き続きさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、そういうことをお聞きしたんじゃあなしに、施設の管理運営について赤磐市が主導権をとって管理運営ができるんですかということをお聞きしたんです。要するに、焼却委託をして、焼却委託した業者が主導権をとってそういうふうな施設運営をするということには私はならない、しないでほしいという気持ちなんです。そのことを確認をしたかったんです。そのことを答弁いただきたいと思います。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 濟いませぬ。焼却委託については総合責任者が業者委託の

ほうについておりますけど、あくまで焼却も含めてリサイクル全体を管理するのは所長でございます。その中で、焼却委託につきましても所長のほうが総合管理させていただきますので、業者の独断による委託ということにはなりません。また、収集運搬の量とも連動しながらクレーン操作が必要ですので、絶えず職員との、収集運搬との連携も必要でございますので、そういった全体把握につきましては所長のほうが取り仕切って管理を行うということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（福木京子君） 今、名前が藤井参与から総合責任者に変えるという急遽言われたんですが、総合責任者というたら全体の総合責任者になるから、これは焼却委託の総合責任ということを今、言われたんですが、この辺そういうふう決められるん。それ急に名前がそういうふうに変えますというて言われましたから。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 従事者の構成と職務内容という配置の中では役職でございます。役職の中には責任者、副責任者、保全業務員、運転技術員という形になつとります。運転技術員は先ほどの焼却の運転管理、3人掛ける2交代で6名、それから副責任者と保全業務員は日常の定期点検、それから責任者というのがいわゆる焼却施設の総合管理をする責任者でございます。これを私が所長という表現をわかりやすいかなと思ってしたのがちょっとかえってわかりにくくなったんで、もとの責任者という形に戻させていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 余りこだわりませんが、総合責任者というたら全体の総合責任者のように見られるから、そこの辺がわかりやすく考えられたほうがいい……。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その件について一遍、図式で資料を出せ。

○委員長（福木京子君） そうですね。

○委員（行本恭庸君） 表を。

○委員長（福木京子君） 口頭だけではちょっとあやふやなんで、きちっと人数とか今考えていることとか、わかりやすい資料をまた……。

○委員（行本恭庸君） 図式で一目で見えてわかるような……。

○委員長（福木京子君） 人数的にも。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 従事者の構成ということで、資料を提出させていただきます

す。

○委員長（福木京子君） よろしくお願ひします。

よろしいですか、これについては、質疑がないようですので、次は……。

○委員（原田素代君） いや、まだ……。

○委員長（福木京子君） ありますか。

はい。

○委員（原田素代君） 歳出のほうも行っていいんですね。

○委員長（福木京子君） ちょっと待ってください。4ページだけなんです。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） そしたら次は、歳入歳出については関連がありますので一括質疑として、歳出の款ごとに進行させていただきたいと思ひます。

まず、9ページから10ページまでですね。そういう進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） まず、9ページから10ページまでなんですが、3款民生費について。

○委員（佐藤武文君） 款ごとに分けてくれりゃええが。

○委員長（福木京子君） 款ごとに。

○委員（佐藤武文君） 民生費と衛生費。

○委員長（福木京子君） 民生費と衛生費と。

そしたら、民生費についてお願ひします。9と10ページの民生費について。歳入歳出関連がありますので、そういうことで両方質疑していただければと思ひます。9ページと10ページですね。

まずほしたら、民生費の社会福祉費の、9ページの、ここについてはどうでしょうか。よろしいですか。

○委員（原田素代君） ちょっと確認だけ。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員、はい、はい。

○委員（原田素代君） 9ページの研修会等負担金は、これはたしか市民後見人を4人育成するという部分でした、違ひました。高齢者福祉費は、そうですね。

○委員長（福木京子君） ああ、そうですね。

○委員（原田素代君） 3万2,000円で4人、後見人が育成できるんですね。ちょっと金額が少ないんじゃないかなというんで、もう一度ちょっと教えてください。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 市民後見の養成につきましては、県の社会福祉協議会のほう

の研修に参加いたします。その負担金が一人頭8,000円ということで費用が決まっておりますので、8,000円掛けの4人ということで上げさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私は後見人制度をよく知らないのですが教えていただきたいんですけど、その8,000円の研修を受けたら市民ですからどんな立場の方でも自動的に後見人として認定される制度なんですか。

○委員長（福木京子君） そうですね、この説明が余りなかったですねえ。後見人制度というそもそものあたりから説明なかったですねえ。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 一応この研修を受けていただいて、そのうち市のほうでもこのようなことをしていただきたいという研修も1回プラスアルファさせていただきます。その後、この市民後見の対象者が出られますと、それに関しては裁判所のほうでこの方が適格かどうかということに関しては審査されて、市民後見としてお仕事につかれるということになります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、その8,000円分の研修を受ければどういう条件であろうが、若い方であろうが75歳以上の方であろうが、研修を受けると皆さん認定されるような制度になってらっしゃるんですかということをお聞きしてるんです。窓口は全開なわけですね、制約は一切ないんですね、例えば学歴とか。そこを教えてください。

○委員長（福木京子君） 要綱があるんですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ことしの応募に関しましては、年齢的には70歳未満の方ということで年齢制限はしております。それから、基本的にはどなたでもいいんですけど、家庭裁判所のほうで後見人の選任をしていただくんですけど、基本的には複数後見といいまして弁護士プラス市民後見人、ですから財産管理とか契約等については弁護士、司法書士が担当しまして、あと身の回りの世話だとかそういう部分を市民後見人が担うような形を最初とろうと考えておりますので、とりあえず時間がないとだめなので、ずっと勤務をされてるような方はちょっと余り適当ではないかと。

○委員（原田素代君） ですから、制約はない。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。あと、どちらかといえば報酬的にもわずかなものですので、弁護士さんが一月働かれても1万8,000円、在宅の場合に2万8,000円程度の報酬を割るような形になりますので、実際に市民後見人の方は本当地域のボランティアに近いような形でされるという、福祉の熱意のある方でないと難しいと思います。それで、県の社会福祉協議会の研修を7日と、あと一日、市の福祉制度の講習会を市が実施します。その8日間を修了した方に関して、最終的に御本人の意思をもう一度お聞きします。ですから、もうちょっとお金になるかなと思われる方や、こんな大変だということでやめられるケースもありますので、ですからそれは秋の研修が終わった後で再度確認をしまして、それでもやりますということになれば市のほうの台帳に登録しまして、後見人が必要なケースの折にその方に打診をして、じゃあ受けますという話になった段階で家庭裁判所のほうへ請求をする、この方を弁護士プラス市民後見人の方で後見業務をお願いしたいというのを家庭裁判所へ申し出て、オーケーが出たらそこで選任されるという状況です。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

これについてはいかがですか、他の委員さん。

本会議で説明をしてるの、29件、後見人の方が、それを受けてる人がおられる言われたんですかね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 市が把握しておりますのは29件ということです。

○委員長（福木京子君） 29件でね。今後の見通しの辺は。今の時点では……。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 高齢化が御存じのように進んでまいりまして、痴呆という問題もございます。若干やっぱりふえていくんではなかろうかと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） とりあえず、今回4名ということで。

それで、本会議で質疑があったんですが、後見人のサポート体制という、もしそれを一応受けたとしても、今後のサポート体制はどうかという質疑あったと思うんですが、その辺の今後のサポートを、その方に対する、その辺もちょっとはっきりさせといていただきたいんですけど。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） サポートにつきましては、うちの部署のほうで年に1回ないしは必要時に応じて、市民後見になられた、登録された方につきましては少なくとも年に1回は皆様とお話し合いを持つということは今後計画してまいりますし、必要に応じてはやはり話し合いといおうか、集まろうと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） これについてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら次は、社会福祉費の、あ、障害者、老人医療、そのあたりはいかがですか。ああ、じゃから民生費ですね。歳入歳出、歳入の辺も見てください。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 児童福祉費もいいですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 山陽児童館の修繕料として計上されてるようなんですけど、私も一度行かせていただいて、大分古い建物で、ただ利用率はかなり高いというふうに聞いております。この修繕で一時はしのげるんでしょうけど、当面あそこの使用頻度に対してあの施設が大分老朽化してるんですけど、その辺は現場ではどんなふうに考えてらっしゃるんですか。当面のこの修繕でしばらく大丈夫だから大丈夫ということなんですか。ちょっと使用頻度がどの程度かっていうことも簡単に触れていただいて、御報告していただきたいですが。

○委員長（福木京子君） どなたが。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 一般の来館者の方が24年度で1万3,669人と、決算のほうの説明資料で43ページですけども、イベント的にはイベント事業への参加は142人と、それから相談事業ということで木曜日が2,000人ということで、総利用者が1万5,882人ということでかなり利用されておりますし、市外からもかなり来られてるようです。暖房はボイラーで、夏は冷やすだけのクーラーを利用しとったんですけど、ちょっとかなり古いものですのでエアコンにかえさせていただきたいと。それから、施設につきましては、何年か前に雨漏り修繕をかなり大規模でやっておりますので、今のところこのままでいかせていただければというふうには考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これは意見なんですけど、公的な施設がいっぱい次々あきますよね。そういう施設の活用を見据えてこの児童館のあり方も考えていっていただいたほうが、とても

環境はいいんですよね、建物の周辺とか。ただ、建物自身、大分古いので、将来的にはどこかしっかりとした建物のほうに移ったほうがいいのかなあと思っていますが、まだそこまでは心配されてませんか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 今のところ、他の施設であきができてもやはり老朽化してるところも多いかと思いますので、現状のところちょっとということで、新たなどころは今のところ考えておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他の委員さん、ありませんでしょうか、民生費の関係は。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、衛生費のほうに入っていきたいと思います。

衛生費のほうで質問は……。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 衛生費の中の目の診療所費の……。

○委員長（福木京子君） どこですかね、診療所費。

○委員（原田素代君） 10ページ。

○委員（行本恭庸君） 10ページ。

○委員長（福木京子君） 10ページの下ですね。

はい。

○委員（行本恭庸君） 工事請負費があるわなあ、480万円。これ説明受けたのは、車庫の撤去が110万円というて言われたと思うんですが、残りの370万円が旧庁舎の跡地、昔の豊田の役場の跡じゃな。

○健康増進課長（岩本武明君） 消防機庫ですね。

○委員（行本恭庸君） どこ。

○健康増進課長（岩本武明君） 消防機庫。昔使ってた消防機庫。

○委員長（福木京子君） だから……。

○委員（行本恭庸君） 消防機庫。

○委員長（福木京子君） ちょっちょっと、勝手にしちゃあいけん。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） 先ほどの480万円の補正の内訳でございますけども、現在使ってますバス車庫、それから消防機庫の撤去が110万円、それから消防機庫の改修費用といたしまして370万円の内訳となつとります。消防機庫の改修する場所は、以前、熊山支所のほうで使っておりました車庫の改修をするものでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 消防機庫の場所というんは、車庫じゃろ、公用車置いとった場所じゃろ。

○委員長（福木京子君） ちょっと図面は……。

○委員（行本恭庸君） わかりました、わかりました。

○委員長（福木京子君） 図面よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしいよ。

○委員長（福木京子君） 図面、以前、一応出してくださつとるから。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ごみのほう行くんですけど、いいですか。

○委員長（福木京子君） ちょっと待って。

○委員（佐藤武文君） ええよ。

○委員（実盛祥五君） 行きやあええ。

○委員（佐藤武文君） 衛生費。

○委員（原田素代君） 衛生費だから。

○委員長（福木京子君） 衛生費の全体をしたら。

○委員（原田素代君） いいですか、行って。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 電波障害の調査をするっていうんですけど、これは具体的にどういう影響が危惧されているから調査をされるのか、それから消防庁舎のときも当然やってらっしゃるのかなあと思うのと、それからあと8カ所というのはどのぐらいのエリアかちょっと教えていただきたいので。赤坂や山陽をまたいでるんだらうと思うんだけど、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 電波障害の関係につきましては、8カ所という形で計画をしております。場所につきましては、特にこの地区という形で8カ所を設けてはございません。専門

業者のほうで今の施設ができることによって経験の部分で周辺の部分はある程度、何キロとかという形はございませんけど、高倉山の方向、それから金甲山の方向から電波が施設ができることによってどういった影響があるかということで、施設のすぐ横じゃなくて民地ですね、民家に近いところでの測定ということで、Aカ所、Bカ所と現在のところは決まった位置関係はございません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これはまさに隣接してる消防庁舎のときもやってらっしゃるんですか。それわかんない。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 消防庁舎のときに電波障害やってるかというのは、ちょっと資料として、情報としては私はつかんでおりません。

○委員長（福木京子君） それについて池本部長がおられるから、ちょっとその件よろしいですか。わからない。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 基本的なことをお尋ねしますが、この電波障害っていうのは、各個人の民家の方たちのいわゆるテレビを初めとした受信機に影響が来ないかどうかの障害と理解していいんですね。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） そのとおりでございます。

○委員（原田素代君） 勉強になりました。消防署と両方あるから。

○委員長（福木京子君） これについてはよろしいですか。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） この8カ所ということなんですが、幅広くひょっとしてある可能性があって、要望が出てきた場合は8カ所以上、もっとここも調べてほしいというようなことがあれば、それはまたそのときに考えられるんですか。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） とりあえず、その8カ所のうちある程度その地域で影響があるであろうというところを事前に何カ所かした後に、その状況を確認しながら多少エリアを広げていくとか、そういった形で最初から用意スタートで8カ所全部やってしまうんじゃなくて、何点かやった後に影響が、電波が弱いとかそういった状況を見ながら残りの地区の数ですね、そこらあたりを8カ所の中でやっていこうと考えておりますので、そういった形でカバーができるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） 他にございませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 濟いません、説明資料の一番最後のところがちょっとわかりにくいんですが、負担金、補助及び交付金のところ、要するに当初は下水道工事を上下水道課のほうで処理しようとしたんだけど、工事費が膨らむので工事請負費のほうに移したと。これちょっとわかりにくいんですけど、もうちょっとわかりやすく説明してください。

○委員長（福木京子君） どなたされますか。

はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） この下水道の工事につきましては、当初、負担金で組んで、上下水道課のほうでやっていただく予定で協議しておったんですけども、上下水道課と、その中で実際に概算、委託して金額並びに工法等を協議した結果、工事請負費で環境課で組んで、執行委任で上下水道課が行うと協議がまとまったので、今回、当初上げてた負担金を落とさせていただいて工事請負費で上げさせていただくということなんですけど。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、何が何になるのかわかんない。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） いわゆる執行部の2課にまたがる協議の中で、どういった形で下水道の工事を行うかという協議は25年度に入って負担金から工事請負費に変わったということなんですけども。

○委員（原田素代君） 変わる理由がわかんない。

○市民生活部参与（藤井清人君） 変わる理由は、平成25年度の当初予算のときには環境課のほうで負担金、補助及び交付金で予算を組んで調査、設計して行ったんですけども、その結果が出た段階で工事請負費で環境課で組んでくださいと、執行委任で上下水道課の職員が工事にかかわりますということで、流れは変わってないんですけども、ちょっと予算の組み替えがあったということで御理解いただきたいと思います。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他にございませんか。この補正予算はここまでなんですけど。よろしいですか。

私のほうは、衛生費のこの診療所費の辺ではちょっと疑問を持っております。意見は言っておきたいと思います。

そしたら、これで質疑は終わらせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 続いて、議第69号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 議第69号の国民健康保険の特別会計の補正予算でございますが、先ほどの参考資料の2ページのほうにお示しいたしておりますが、これも療養給付費等の交付金につきまして精算ができたということで、実績によりまして精算いたすものでございまして、歳入としまして2,480万2,000円、それから、あ、失礼しました。療養給付費の繰越金ということで、24年度からの繰越金でございまして2,480万2,000円、それからもう一つの10款の繰越金につきましても、24年度の繰越金でございます。

それから、歳出のほうでございますが、歳出のほうは、歳入のほうの財源をもちまして、23款償還金、利子及び割引料ということで、国庫支出金等返還金2,480万3,000円、これは実績報告によりまして交付金の返還を行うというものでございます。

それから、残りにつきましては、12款の予備費のほうへ財源調整ということで計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わりにいたします。

議第70号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 議第70号につきましては、本会議で細部説明させていただきたくしますので、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福木京子君） 説明がないようですので、質疑を求めたいと思います。

質疑はありませんか。

これは庁用車備品の車の関係なんかですか。もう一度、ちょっとこの庁用車備品について説明を願いたいと思うんですが、本会議でも質疑があったかと思っておりますのでちょっとここで確認しておきたいと思っておりますので、お願ひしたいと思っております。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） こちらの公用車の購入につきましてですけれども、せんだって業務中に職員のほうが居眠り事故のため後方から車を追突されまして、その車につきまして

は修理可能であればなるべく修理をということでお願いはしたんですけれども、修理不能ということで全損となりました。その修理代につきましてが一応60万円という見積もりをいただきました。時価額の賠償限度、これ平成18年に購入した公用車だったんですけれども、賠償額は40万円だということで、そちらのほうで賠償額のほうが安く、一般会計のほうに弁償金としてこの40万円が入り、その1台が介護保険課のほうの所有の車となりましたものですから、このたびこの9月補正といたしまして購入の金額を補正させていただくものです。購入金額につきましてですけれども、初年度、当初予算で1台、車が廃車になりまして購入させていただいております。そのお金の残金ございますので、それを差し引いたもので57万円という補正を組まさせていただきます、ああ、これ済いません、失礼いたしました。車につきまして、総額で57万円の補正を組ませ……。

○委員長（福木京子君） うん。

○介護保険課長（藤原康子君） 車は52万7,000円で組まさせていただきます、手数料とか保険料を込みで全てで57万円の補正をさせていただきますとります。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明をしていただきました。

よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その件で、車の件はいいんですけど、後ろから俗に言うお釜掘られて車が全損したと。車はこういう措置をとられて結構じゃけど、人身事故はなかったわけ。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 運転した者はちょっとむち打ちのような兼ね合いございますので、今も仕事のほうはお休みはしておりませんが、定期受診のほうは今も続けさせていただきますとります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） そちらのところは後、十分に、後遺症が出んような方法で処理できるように努めてください。

以上。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうしたら、採決の前にちょっと休憩入れてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうさせていただきます。

15分まで休憩いたします、10分ほど。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第62号赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第34号）から議第70号平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの7件について採決したいと思います。

それで、委員のほうから条例関係は一括で採決してほしいという要望が出されておりますので、条例は一括採決ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） はいであと、補正と一つずつやりますので。

それではまず、議第62号赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第34号）から議第65号赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第37号）について、4件について採決をしたいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがいまして、議第62号から議第65号までは原案どおり可決すべきものと決しました。

それでは、議第68号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第69号平成25年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ああ、ちょっと待って、これどうしようか。これもとに戻ることはいけませんねえ、もう、一旦。異議は言ってますから、補正のところ。

それであと、続いて議第70号ですね、平成25年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査、ありますか。ありますか。お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますのですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、そのようにさせていただきます。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、市民生活部のほうで先ほどの資料の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

協働推進の関係で……。

○委員長（福木京子君） ちょっとゆっくり言ってください。

はい。

○市民生活部長（小坂孝男君） 協働推進の関係でございますが、現在、協働のまちづくりの指針の策定ということで協働推進課のほうでは進めております。詳細は見ただければわかりますが、24年度から25年度で協働のまちづくり推進委員さん11名によりまして進めております。右のほうに24年度、25年度のスケジュールをつけております。その中で、10月12日にはその指針の原案のほうで完成いたしますので、指針の経過報告会と、それから皆さんの御意見を伺うということで、私たちがつくるあかいわ「行こう！しゃべり場」ということで10月12日に予定いたしております。その後、パブリックコメント等を含めまして26年4月ごろにはまちづくりの指針を概要版でございますが、それを全戸へ配布するという予定で現在、作業を進めております。

4ページの次をはぐっていただきまして、議員皆様への御案内ということで、10月12日土曜日13時30分から中央図書館の多目的ホールのほうで指針策定の経過報告とワークショップを行います。御多忙中、恐れ入りますが、出席いただけますようよろしくお願いいたします。

協働推進課のほうからは以上でございます。

○市民生活部参与（藤井清人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 先ほどの御質問があった、先ほどお配りした資料をちょっと内容を説明させてください。

○委員長（福木京子君） これですね、今配られた。

○市民生活部参与（藤井清人君） はい。責任の所在をはっきりとということで、新プラント業務体系図ということで概要をお示しさせていただきました。総合責任者ということで所長、職員でございます。それと、部門としては、大まかに分けますと焼却、リサイクル減量化並びに収集運搬ということでさせていただきます。その中の焼却部門を委託に出すということで、これは業者9人、この中に1名、責任者がございます。それと、リサイクル減量と収集運搬部門については現在調整中でして、約50人程度ということで、職員、シルバー、それから収集運搬の業者を含みます。この中に障害者もリサイクル部門で含んでくるということで今、検討しておりますので、よろしく願います。

それと、お手元の資料の施設概要図の中に進捗状況をつけております。最後の7ページをお開きください。

○委員長（福木京子君） これ小さいな。ちょっと小さ過ぎますね。

○市民生活部参与（藤井清人君） エネルギー回収推進施設、これが焼却施設です。その下のマテリアルリサイクル推進施設、これを合わせて8月末現在、約60%の進捗状況でございます。内訳としましては、前の5ページ、6ページにつけておりますように、焼却施設のほうは57%、リサイクル施設のほうが約66%ということで、合わせますと約6割の進捗状況ということでございます。

あと、施設概要等についてはまた後でござらんください。

以上です。

それから、10月の厚生常任委員会の際に現地視察のほうをお願いしたいかと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（福木京子君） 他に。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 本日お配りいたしております保健福祉部の資料のほうをござらんいただきたいと思っております。

1ページ目をござらんください。

まず初めに、診療所の建設についてでございますけれども、25年8月5日に公告をいたしてお

りまして、予定工期は契約締結日から26年5月30日までとして、3億772万9,000円で予定価格を設定しておりました。へえで、落札業者のほうは中国建設工業株式会社、落札額は3億700万円、落札率が99.76%ということで業者のほうは決定いたしております。今後の予定ではございますけども、これから仮契約を行ってまいります。また、契約締結後、地元のほうへもお知らせをしていく予定といたしております。

それから、2番目の今後の予定でございますけども、議会最終日で承認をいただきましたら、建設工事のほうを10月から8カ月間、5月30日までの予定で行いたいと思います。1カ月引越し期間をとりまして、一番下の5番目にありますけども、診療開始は7月1日からの診療開始と予定しております。

4番目の移行準備といたしましては、交通体系の協議、それから26年3月31日で病床を廃止いたしまして、現在の病院を診療所といたしまして3カ月間、診療を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部の資料の2枚目、3枚目になりますけども、本日、地域活動支援センターさんよということ、西中の229番地-1のほうで今現在、地域活動支援センターとして太陽の家作業所が作業所として活動しております。そのパンフレットをちょっと添付しており、裏面もあります。内容的には、作業内容、左の真ん中あたりですけど、資源回収等、それから市役所の清掃等も月、水、金で今、入っていただいてやっていただいております。あとは、ごらんになっていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 執行部のほうからは一応ありました。

こちらの委員さんのほうから。

○委員（佐藤武文君） 全て、通して。

○委員長（福木京子君） どうでしょうか。一つ一つしたほうがよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） いやいや、どっちでもええ。

○委員長（福木京子君） 診療所の関係、一番最後にさせていただきます。

○委員（佐藤武文君） いやいや……。

○委員長（福木京子君） いい。ほしたら……。

○委員（佐藤武文君） 診療所を一番最初にやりゃあええ。

○委員長（福木京子君） ほうしたら、全体を通して。

○委員（佐藤武文君） これはどういうことで。

○委員長（福木京子君） それはよろしいです。私のほうもちょっと最後に言わせてもらいた
いから。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 診療所の関係の入札の結果ですけど、99.76%、この入札の結果報告
書を焼いて持ってきてもらえん。何社応募してこうなったかというのがこれじゃあちょっとよ
うわからんので。

○委員（行本恭庸君） わかっとなのに、何で資料を出さんのん、最初から。

○委員（佐藤武文君） これじゃあ余りにも不親切じゃねえかな。

○委員長（福木京子君） これはきょう、ごめん、ちよつちよつとええ。ちよつといい。

これについてここでちよつとやったほうがよろしいんですか。

○委員（佐藤武文君） 何で。

○委員長（福木京子君） 一番最終日に……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、やりゃあええんじゃけど……。

○委員（原田素代君） 委員会……。

○委員長（福木京子君） 委員会やりゃあいいん。

○委員（佐藤武文君） やりゃあええんじゃけど、それを出してくださいというて資料の提供
を求めとんじゃから。

○委員長（福木京子君） ということで。

○委員（佐藤武文君） わし、議論しょうりゃへんが。

○委員長（福木京子君） ほしたら、資料を出してください。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 入札の結果でございます。

5社より参加申し込みがございました。

○委員（佐藤武文君） いや、焼いてきてくれりゃあええんじゃ。そんなことを聞きょうらへ
んが。焼いてきてくれ、資料を出してくれえ言ようんじゃから。

○委員長（福木京子君） ほんなら、ちよつと……。

○委員（佐藤武文君） そんなこと質疑しょうらへんが。

○委員長（福木京子君） ほつたら、ちよつと……。

○委員（原田素代君） ちよつとほかのこと聞いていい。

○委員長（福木京子君） ほかのことですか。ほいだら、資料をお願いします。

ほつたら、他のこと、委員さん。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に、御説明のあったまちづくり指針の策定ということで……。

○委員長（福木京子君） あ、ちょっと待って、ちょっと静かにしてください。

○委員（行本恭庸君） 出して悪いもんじゃねえ、ちゃんと出しゃええが。

○委員長（福木京子君） 行本委員、ちょっと……。

○委員（行本恭庸君） してくれりゃええということを……。

○委員長（福木京子君） ちょっと今、別な質問がありましたので、進行しておりますから、ひとつよろしく。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 済いません、協働のまちづくりの指針の策定の御案内があるんですが、これはもうできてるものなんですか、策定書というのは。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 今、原案のほうをつくってございまして、今度の、あ、ちょっと済いません。この予定表にもありますように、9月25日に第9回の指針策定チーム員会議ございます。そこで、10月に出す原案のほうが決まるということで、今その途中でございます。

○委員（原田素代君） はい、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） よくわかんないけど、経過報告を対外的に開きたいということなんです、できましたということではなくて。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 経過報告も含めて、原案について皆様のほうに報告ということで……。

○委員（原田素代君） 原案はできてるってということですね。

○市民生活部長（小坂孝男君） はい。

○委員（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

ちょっと……。

○委員（原田素代君） 委員長、ちょっと一言言っときますけど……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） この執行部からのその他の事案が終わった後にちょっと私、聞きたいことが何件かあるので。

○委員長（福木京子君） どの分が終わって……。

○委員（行本恭庸君） 個人的に聞くということか。

- 委員長（福木京子君） ああ、今の分ですか。
- 委員（原田素代君） この間の厚生にかかわることをちょっとそれぞれの委員会で確認していかないと、前も佐藤委員なんかがわしは聞いてないとか時差がどうしても生じるので、その後で言わせてください。
- 委員長（福木京子君） とりあえず。来ましたか。まだじゃな。
- そうしたら、どうしますか、他の分はよろしいですか、今、診療所の関係……。
- 委員（原田素代君） じゃあ、ちょっと診療所の関係で……。
- 委員長（福木京子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 別ですけど……。
- 委員長（福木京子君） はい。
- 委員（原田素代君） 結局、引っ越しが26年5月に完成して、その後、6月に1カ月で引っ越しということで、その下のほうに仮の診療所で診療するのが4月から6月いっぱいということですが、これは場所はどこか特定のところがある、予定してるわけですよえ。
- 健康増進課長（岩本武明君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、岩本課長。
- 健康増進課長（岩本武明君） 仮の診療所での診療というのは、現在の市民病院の建物を使って診療所として診療行為を行うように考えてます。
- 委員（原田素代君） 要するに、ベッドがないから診療所のあれになるわけですね。じゃあ、変わらないですね、住民にとっては、診療行為って。
- 委員長（福木京子君） そしたら、どうしようか、いいですか。来たか。私は一番最後に言わんといけん。来ましたか。
- 委員（行本恭庸君） 辞退しとるなあ。
- 委員長（福木京子君） え、皆、全部辞退。え、これはまたどういうこと。こりゃあどういうこと、これ、辞退。これはきょう。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、奥本部長。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 結果として1業者となつとりますけど、ここへ辞退と書いとりますけど、参加申し込みの公募をやりまして手を挙げられたのが5業者ということで、実際に応札に参加された方が1業者という結果となつとります。一般公共でございますので、1社でもオーケーということでございます。
- 委員（行本恭庸君） それはわかる。佐藤さん、ええん、ええん。
- 委員（佐藤武文君） うん。
- 委員（行本恭庸君） この件。あるんなら先言われえ。
- 委員（佐藤武文君） いや、ええよ、ええよ。

- 委員（行本恭庸君） いい。
- 委員（佐藤武文君） ええよ。
- 委員（行本恭庸君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 委員（行本恭庸君） じゃから、この辞退されとるのが4社もあるんじゃけど、理由があるから辞退されとんじやろうけど、その辞退の内容というもんがどういうもんかなあ。辞退する内容によっては、今後、入札に参加させんような方法をとらにゃいけんこともあるんじやねえかと思われるんじやけど。意図的に、おめえ、悪う言うたら、組んどった言われても仕方ねえところもあるで。正式な理由が、どういう理由なら辞退を受け付けるんな。数字を入れずに、おめえ、申し込みだけしといて入札に参加せんというのはちょっと違おうが、辞退というのと。ちょっとそこを。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、奥本部長。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 辞退の中身でございますけど、業者都合によりということでございます。現場責任者、それから工期等、それからまた他の入札関係等、社内で検討された結果、こういう結果となったものと判断いたしております。
- 委員（行本恭庸君） これは8月5日に公示したんじやろ。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい。
- 委員（行本恭庸君） へえで、入札がいつ言うたん。8月、9月。35日ほどしかねえ、40にも足らんのに……。
- 委員長（福木京子君） はい、行本委員。
- 委員（行本恭庸君） それで、辞退というて誰も言えん。そろうてというのは理解に苦しむのう。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。
- 委員長（福木京子君） はい、奥本部長。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 他の事業の関係もでございます。最近の建築については辞退が多いようで、参加というか、札を入れていただける業者が少なくなってるのが現状でございます。
- 委員（佐藤武文君） じゃったら、考えにゃおえんが。何か考えにゃおえんが、そういうことは。
- 委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。
- 委員（佐藤武文君） そうなんですというて言うてしもうたらおえんが。
- 委員長（福木京子君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤武文君） いやいや、もうええわ。むちゃくちゃじゃあ、こら。

○委員長（福木京子君） じゃなあ。

○委員（佐藤武文君） この中身やったらおえんのんじゃろ。

○委員長（福木京子君） 当日やらないけんとは思いますが、出されとるから。

○委員（行本恭庸君） 当日は……。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（行本恭庸君） これを……。

○議長（小田百合子君） 承認をするかどうかよ。

○委員長（福木京子君） だけ。

○委員（行本恭庸君） それだけの話じゃ。それに至るまでの……。

○委員長（福木京子君） そうやな。

○委員（行本恭庸君） この結果の話を言ようりゃへんが。

○委員長（福木京子君） そうそう、それをよう質疑、聞いてください。

○委員（行本恭庸君） じゃけ、それを聞きようんじゃから。じゃけ、35日やそこらでできませんというようなところを、ほんなら5日の時点を出した時点で、そんなに物事に事情があるとは、おめえ、そんなまたほかに入札がいろいろ条件あっても、それはやっぱし検討していただい中でおえんというたりするのは。それも、期間がもっとあるんなら、そりゃあわかるよ、状況が。腑に落ちん。それを考えにやあ。そりゃ入札して失格じゃあというのはわかるけど、ずっと今までもあるが。十何社も入札して、全部失格じゃったと、1社しか残らんと、それはわかる。じゃけど、最初から辞退じゃというのは、そんなんこれからもう入れるな。ばかにされとんと一緒じゃろう。内容は、そりゃ各企業にあるのはわからんことはねえけど、せえにしてもちょっとこれだけの短期間の中で辞退を出してくるようなんは、入札参加資格に対してのそこの心構えのあり方というのをちょっと理解に苦しむんじゃ。そういう者を相手にしてからけえから入札をやっていくん。わかる範囲でいいですから、うちの市役所としての方針をある程度聞かせてもろうとかにやいけん、入札に対する。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 確かに、この入札結果、残念な結果と言わざるを得ない部分がございます。しかしながら、この今の建築を取り巻く環境、特に需要が多いということを伺っているところでございます。参加申し込みをしておきながら、積算等を行った中で採算性等で辞退を表明されたものという想像をしとるわけなんですけども、これについて罰則等、何か該当するものがあれば指名停止等のことはあろうかと思っておりますけども、今の状況では罰則等に相当する事態はございませんので、このまんま契約という形をお願いしたいというところでございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 契約のことについては異議を申しようらんわけよ。せえから、この辞退というんはいつに出してきたん。入札当日か、せえとも事前に8月5日に受けて、そっから入札に参加しようと思表示をされて、そっからほんなら辞退するまでの間が、入札以前というたら、今、9月の初めでもあったというんならまだ、どねえなっとな、全部、あと残り4社は。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 4社につきましては応札がなかったということで、自動的に辞退という形になつとります。

○委員（行本恭庸君） それは不親切というもんじゃろ。それはやっぱり辞退するんなら…。

○総務部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、池本部長。

○総務部長（池本耕治君） 入札は管財課の関係ですけど、財務部の関係ですけれども、ちょっとかわりに入札の制度について説明をさせていただきます。

まず、行本委員が言われるように、指名競争入札でしたらそういう形もいろいろあろうかと思えますけど、今回は電子入札の一般競争でございますので、公告を8月5日にやっております。通常の、別件でひかり幼稚園の関係も初日に提案説明をさせていただいておりますけれども、期間的には同じでございます、公告から入札までの。その中で、入札に参加する方については資格審査がありますので、資格審査をすると同時に入札に参加するという意思表示になります。そういうことであと、積算されまして、最終的に入札を電子入札でやりますんで、インターネットを使つての入札ですから、会社から入札をする段階で今回は入札を控えるということになると、今回上がってきましたような辞退という格好になります。したがいまして、しっかりしたその理由っていうのが指名競争の場合はわかるんですけども、今回の場合にはある程度そういう先ほども市長あるいは部長答えましたような情報が聞こえてくるというところがございます。制度についてはそういう格好でございますので、電子入札、一般競争ということになりますとやはりこういうふうな形になろうかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ちょっとよろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） どうしてもこれ理解できんのんです。その中で、言葉は悪いんですけど、談合という言葉があると思うんです。その可能性もなきにしもあらずというような可能性もあるんじゃないんですか。そういうことについての調査は市独自でやられとんかやられてないのか、その辺ちょっとお伺ひします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 談合情報等が市のほうへ寄せられた場合は、その調査等をするようなシステムとなつとります。今回につきましては、そのような情報は現在のところ入ってきておりません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それはそのとおりなんです。しかしながら、要するに公募をしてこれだけ意思表示があった中で4社が辞退をしたということについてその調査を全然しないというのは、これは今言う公正公平な入札が行われたということが証明できないのじゃないんですか、これでは。今言うような話じゃったら、公募でやっとなんじゃから応札がなかったらもう仕方がないんですというようなことで入札を済ましようたら、これいつまでたってもこのようなことがまた起こる可能性もあるんで、こういうことが以前にもちょっとあったと思うんです。その要するに勉強の成果が全然出てないんで、またこういうふうな同じような結果が生じとんで、これでは今言う市民の皆さんにこれ説明せえというても、議員の一人としてこれ私、説明できません、こういうなものは。これ執行部としても市民の皆さんへ説明できますか、こういうふうな結果が。私は説明できません、このことについては、余り入札には私、詳しくないんですけど、行本委員みたいに。

○委員（行本恭庸君） 委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 電子入札じゃったら、どっからでもできるわけじゃろ。どけえでも、沖縄からでも北海道まで、どこの業者もできるわけじゃ。日程を考えたときに、金額的には4億円しかねえ予算で、県内業者で十分入札できると思う。結果的には、そりゃ県内業者ばっかしになつとるけど。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 行本委員が言われました入札の件でございますけど、今回の件につきましては条件つき、条件がついとります。今までの実績とか県内で何点以上とかという形の中から手を挙げられたのが5社、そのうち……。

○委員（行本恭庸君） いや、それはわかるよ。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 応札されたのが1社という状況です。

○委員長（福木京子君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 参加資格があるから誰でも、結果的には札入れんのじゃったら意味をなさん。札入れん理由がちゃんとこうこうじゃからというて事前に連絡でもあったという

んなら、そりゃあ理解もできるけど、電子入札の方式でいったら、なかったらそれまでで済むと。参加資格というのは当然いろいろあって、そりゃあそんなんあるわな。ほかの入札でも一緒じゃが、皆。だけど、こういう紛らわしい電子入札というの、わし余り好ましゅうねえ思うんじゃ。何で電子入札じゃけにゃあおえんのん。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 以前、たしか樫野議員がいたときに、さんざん入札問題が議論されてるときに、今後は電子入札が一番いいのだと、何かそういう意見がかなり出てたように私の印象にはあるんですよ。要するに、談合や何かを排除するためには電子入札だというふうに聞いてた覚えがあって、実際こういうことも含めて電子入札はあるんだというのがわかったんだけど、市役所としては今後、入札制度を見ていく上で電子入札というのはどういう位置づけなんですか、私は以前そういうふうに聞いたんですけど。そこちょっと教えていただきたいです。

○委員（行本恭庸君） もっと参加してくれなんたら意味ねえ。

○委員長（福木京子君） 池本部長。

○総務部長（池本耕治君） これも財務部所管でございますけれども、かわりまして私のほうから。

入札は、まず一般的に一般競争入札をやるというのが大前提になっております。今まで指名入札をいろいろやってましたけれども、自治法の関係からいいますと一般競争入札。ほんで、一般競争入札の中で今現在、赤磐市では1,000万円以上については全て一般競争入札、中に条件をつけとりまして、県内とか市内とかという業者の条件はありますけれども、一般公募であります。それから、公募でやる以上は電子入札というのが流れになっておりますので、一般的に電子入札ということでございます。それから、指名競争についても、今は電子入札の流れの中に入っております。そういう状況でございますので、電子入札は今、流れになっております。その中でいろいろ問題点等はあるかと思っておりますけれども、これについては今後いろいろ検討していく課題だと思っております。流れとしたらそういう格好です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員（行本恭庸君） もうよろしい。

○委員長（福木京子君） よろしい。

私、委員長としても、これ電子入札の流れだといってもこういう状況が出てきたわけですから、やはり慎重にやらにゃあいけんと思えますよ。こんな4社辞退して、落札率も99.76%ですから、これはちょっと問題がありますねえ。

○委員（行本恭庸君） 普通じゃったら……。

○委員（原田素代君） 落札率が……。

○委員長（福木京子君） これはちょっと難しいですよ。

○委員（行本恭庸君） 想像の域で物を言うちゃあいけんのも、こんな率じゃあ。

○委員長（福木京子君） だから、一人一人の委員さんの意見をよく十分聞いていただいたと思うんで……。

○委員（行本恭庸君） 確かに、入札というのは難しいのはわかるけど。

○委員長（福木京子君） 何らか対応していただかにはあ、ちょっと委員会としても受けられないような状況ですよ。

それで、よろしいですか。ほんで1つ、ちょっと私は聞きたいんですけど、いいです、先。

この診療所の関係で、市民からぜひ確認してほしいということが来たんです。それで、7月25日の市民病院の説明会のときに、インターネットの動画というんか、それ流されたときにいろいろコメントが来ると。それはこの中に、赤磐市はまた岡山大学医局を怒らせたみたいですねと、9月末で2名の医師が転勤するみたいですよと、今月だけで2件の医療ミスが発生し、医師法19条違反で厚労省からの行政これは戒告が6件という、赤磐市の医療は最悪ですよというふうなコメントがあったんですよ。それで、厚労省の分というのが、これが戒告ということですよ。厚労省からこういうことが来てるんです。これちょっと確認したいんですけど、この2件の医療ミスが発生したと、こういうのはつかんでおられるんですか。それから、9月末で2名の医師が転勤するみたいですねとか、こういう状況がある中で厚労省からも行政戒告が6件という、赤磐市の医療というふうな指摘があるんですけど、ちょっとこの辺、本当に赤磐市の医療をよくしていく意味ではこういうのにちょっと答えていただければ。ちょっとこの辺の確認というんか、そういう情報というんか、それちゃんとされとかないと。

はい、山田支所長。病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 今言われたのが市民病院かどうかわかりませんが、厚労省のほうからそういう文書が来たとかそういうことは一切ないんで、うちじゃないのかなと思いつつ、ほかの件も医師が2名転勤される……。

○委員長（福木京子君） ほかの何。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 何か医師2名が、そういうようなことなんかも、うちではないとすれば医師会なんかなあと思うたり、病院というとはほかの病院も……。それ僕は見えないんですけど、うちではないんじゃないかなあと思います。

○委員長（福木京子君） ほんで、医師会のほうの状況を調べられていますか。

○委員（行本恭庸君） 委員長、そねえなものを信用するんか。

○委員長（福木京子君） いやいや、信用じゃなくて……。

○委員（佐藤武文君） 怪文書を、そねえな……。

○委員長（福木京子君） いや、怪文書というよりは、そういうなん、ちゃうちやう、それを聞かれてるかどうか。というのが……。

○委員（佐藤武文君） 出所のわからんものをぼっこう委員会でやるまあや、そんなものは。

○委員長（福木京子君） いやあ、でも確認してくださいと市民の人があれで、やっぱりちょっとそういう情報があるんで。ほったら、確認だけというんか、お願いしておきたいと思います。これは医師会病院かもわかりませんし。というのが、赤磐市に関係ありますもん。ベッドを全部向こう行って……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、わからんものをぼっこ委員会の中でやり上げちゃいけないって。

○委員長（福木京子君） これはひとつ後からしてくださいね。

○委員（行本恭庸君） 委員会というのは、インターネットみたいな話、信憑性があるんじゃないかというものでやるん。

○委員長（福木京子君） だけど、そりゃあ市民の方からこれは確認してくださいと……。

○委員（行本恭庸君） 市民の声も、連絡先から名前からぴしっとあるだけのもんなら、わしもそりゃあわかるよ。

○委員長（福木京子君） いやいや、市民の方よ、熊山の。

○委員（原田素代君） 違う、だから書き込みは……。

○委員長（福木京子君） ああ、書き込みはわかりません。

○委員（佐藤武文君） よう言ようるが、僕がインターネット……。

○委員長（福木京子君） 書き込みはわかりませんが、そのことはそういうあれがありますんで、ひとつ確認はしていただきたい。

いえいえ、それは市民の方の声を取り上げて言うとするわけですから。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 御指摘の点ですけども、まず第1点、赤磐市民病院に該当する事実はありません。それから、この確認をしようにも、これがどこの病院かということがわかりません。赤磐市に何らかの形で情報が厚労省等からもたらされた場合には、それはきちんと議会のほうにお伝えをすると、そういうことで対応させていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ほんで、厚労省から……。

○委員（佐藤武文君） こんなもんで委員長として出したらいけないよ。

○委員長（福木京子君） いや、だからそれは厚労省に……。

○委員（佐藤武文君） 言うちゃあいけない。

○委員長（福木京子君） いえ、だから厚労省に私ほったら確認してみます。それでいいです。市のほうがされんから、こちらで確認します。

よろしいですか。

○委員（原田素代君） ほかは……。

○委員長（福木京子君） 他のほうはいかがですか、市のほうの。

はい、ほったら原田委員。

○委員（原田素代君） 何点かちょっとこの間、この委員会でかかわってきた課題についての途中報告をやっぱり委員長のほうからも求めていただきたいなと思うんです。

例えば何点か上げますけど、赤坂の産廃場のその後どういう状況で今、進捗しているのか、それから赤坂の小規模多機能型施設のほうが今どういう段階まで来てるのか、それから診療所スタッフに対して、要するに今の熊山病院のスタッフに対していろいろ今後の新施設についてどうやって意向がありますかっていうのを聞いてるというふうに聞いたので、その辺のスタッフの皆さんの思いが今どういう段階に来てるかっていう意向調査の結果を聞きたい。

それから、これはまた個別ですけど、この間も聞きましたけど、市民病院無床診療所化対策委員会っていうのができてるというのを聞いたんですけど、ここの実態とか、それからどういう市長と交渉をしてどういう要求が出てくるのかとか、そういう細かい情報を執行部がここへ出していただいて私たちが共有してないと、やっぱりいろいろな側面でいろんな今のような情報も含めてありますから、私としては今の赤坂の産廃、それから赤坂の小規模多機能型施設の問題、それから今の病院スタッフの意向調査の報告、それから何だか委員会というのできてるといことですけど、ここは市長との交渉の中でどういう話まで行ってるのかっていう報告、以上について求めたいと思います。

○委員長（福木京子君） わかる範囲で説明を、そしたら。

そういうふうに原田委員から出てるんですが、報告できますか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 赤坂の小規模多機能について御説明させていただきます。

せんだって、新規というか、古民家で改修する部分と建てかえるということを御報告をさせていただきました。詳しく図面のほう等を業者の方とも相談をされまして、今後、9月には入札のほうをなさられるようにはお話を聞いております。その入札で事業所が決まりましてその後、契約、順次で今年度中に施設のほう建設されるということを計画としています。

○委員長（福木京子君） 今年度中というたら来年の3月までですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 4月1日から開設ということになりますので、今年度中に建設が進み、そして指定業者となりますので、そういうことにつきましても今年度中にとっております。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 6カ月ぐらいある中で全ての改築を含めておやりになるということ

すけど、たしか以前、対象者を少し整理されてましたよね。あの辺は整理されたことで見直しもなくあのままいかれるんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 定員数につきましては25名ということはそのままでございますのと、病床数というか寝れるというか泊まれるのは7床ということです。変わりはありません。

○委員（原田素代君） いや、介護認定の対象が変わったでしょう。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） この今、国のほう、厚労省のほう等が言われています介護保険につきましても、予防の部分の給付をなくするのは27年からでございますので、26年につきましてはそれは変わりはなく、利用者につきましては要介護のみではなく全ての者の……。

○委員（原田素代君） 5までいくんですよね。

○介護保険課長（藤原康子君） 5までですね。利用につきましては、要介護3程度までぐらい……。

○委員（原田素代君） と言ってましたよね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。というところにはなりますが。

○委員（原田素代君） だから、4、5は対象じゃないんですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 対象ではございます。ですから、要介護5までは対象ではありますが、業者さんのほうの見通しといたしましては3程度までということで御報告をさせていただいてる次第です。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） もう少しちょっと時間ずれますけど、了承よろしくお願ひ、簡単に説明を願いたいと思います。ほいで、きょうできなかつたら、あともう少し詳しくしていただければと思います。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 先ほど原田委員さんのエスクの関係でしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○環境課長（黒田靖之君） エスクにつきましては以前、市長のほうから3点、案件ということで、それを含めた内容で検討するというような状況を申し伝えております。現在は、事業者

のほうから概要書といいたししょうか、それに対しての申請というものがまだ県のほうには出てないかと思ひます。ほいで、県のほうからも当然うちのほうにそういった案件が出てるといふ情報はまだ来ておりません。ですから、事業者のほうはその3つの案件につきまして現在、自社のほうで検討中といふような状況にあろうかと思ひます。

○委員（原田素代君） ちよつといいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 実は、今回のさらに受け入れをといふことは、藤井参与にも聞いたんですけど、少し地元や市のほうに一言なく要するに進めてたわけですよ。県のほうに申請だけは先走って行って、地元合意をその後しててといふ、そういうちよつとぎくしゃくのスタートが切れてたので、私はかなり必死なんだろうと思つたんですよ、業者さんとしては。一刻も早く受け入れて収入を上げたいと思つてるんだろうなと思つてたんですけど、この間の市長の……。

○委員長（福木京子君） ちよつと、ちよつと原田委員、済いません、時間的には……。

○委員（原田素代君） いやあ、短いですから。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○委員（原田素代君） うん。

○委員長（福木京子君） ほつたら、ちよつと皆さん、もうちよつと待つてください。

○委員（原田素代君） 確認だけなので、5分ぐらいで。

○委員長（福木京子君） ちよつと延びますけど、よろしくお願ひします。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） この間の市長のお話は、たしか6月議会、その前でしたっけ。大分前ですよ、あの話は。でも、6月でしょうねえ。ですから、もう3カ月もたつて向こうが突然、最初あれだけ一生懸命県に先走って申請だけして、藤井参与もかなりちよつとやり方が仁義切つてないなあつておっしゃつてたぐらいですから、そういうことなのにもかかわらず市長のそういう条件3点に対して進められてないといふのが何か気にはなるんですけど、要するに地元は合意をとつたといふふうに理解していいんですよ。それはどういふふうに認識されてますか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 事業者のほうが地元に対しては同意書といいたししょうか、事業説明をされて、事業の今後やりたいといふお話は承諾を得ているといふ状況は聞きもつております。ただ、事業そのものを先ほど言われましたように性急に何か急いでるといふような状況があつたようには感じるんですが、現実問題としては関係機関のほうへの申請といふ状況にはま

だ至っていないという状況ではございます。

○委員（原田素代君） わかりました。じゃあ……。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） とりあえず、報告として聞いておきます。

○委員長（福木京子君） そいであと、診療所の関係……。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 病院スタッフの意向調査についてということでございました。

意向調査を行いました結果、現在いる病院のスタッフは診療所になっても引き続き頑張ってもらいたいという意見というのか、お考えをいただいているところでございます。引き続きもう一度、意向調査をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（福木京子君） そしたらあと、何やら対策委員会……。

○委員（原田素代君） 対策委員会。

○委員長（福木京子君） 市民病院の無床化の対策委員会とかという、その実態や要望。

○委員（原田素代君） 誰が窓口になってる。

○委員長（福木京子君） 窓口はどなたですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほどの御質問の無床化の委員会でございますけど、現時点では再度のお話し合いはしてないんで、現段階では進展いたしとりません。また、次回、報告できることがありましたら報告させていただきたいと思います。

○委員（原田素代君） 何回されたんですか、対策委員会と話し合いは。

○委員長（福木京子君） 何回して、もう少しちょっと説明をわかりやすくしてください、情報を隠すという、そういう姿勢じゃあなくて。

○委員（原田素代君） 前の資料では、2回ぐらいしてるんですよね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） ちょっと名前は正確に覚えてないんですけども、無床診療所化の委員会について、今までその団体さんとの協議というのは2回ほど行っておまして、一番最近に行ったのが9月2日の夜、協議をさせていただきました。そのときに双方の確認として、要望

書については今、草案はいただいているところではございますが、これについてもうちよっと膝を突き合わせて協議をして最終的な要望としていきたいということですから、まだこれが要望書が確定ということではない、協議中という整理をお互いに確認いたしました。ということで、まだ要望書がたくさん出てるんですけども、物によっては病院、診療所と関係のないような要望もございますので、その辺を少し整理しましょうということで時間をいただくような話をさせていただいております。その話し合いが議会等もありましたので、次回、9月中にもう一度話し合いを持とうというつもりであります。具体的にいつというのはまだ決まってございません。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何かわかりにくいんですが、これは公的な団体なんでしょうか。ていうのが、たしか今まで反対運動されてたのは、区長会の方たちを中心にしておやりになってたというふうに理解してます。この何たら対策委員会っていうのは、それに準ずる熊山地域の皆さんの公的な、地域の皆さんの総意でできた対策委員会として交渉されるような団体なのか、そうでなくて一部の思いがある人たちが集まって、私たちはこう要求するといってやってるのか、市長はそこはどういうふうにこの対策委員会というのを位置づけてるんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この団体さんについてですけども、この団体が公的な団体か否かっていうと、公的に位置づけがなされたものではない。同じように、あと私の知っているところで明確に団体を名乗っておられたグループが2団体もございましたが、こちらもそういう意味では同様でして、有志の会と申しますかそういう方なんですけども、公的な位置づけがないからということではなく、大勢の市民が集まって思いを一つにして市のほうに訴えかけをされているということには違いありません。ですから、きちんと話し合いのテーブルを持つ、要望があるなら要望は聞かせていただく、その中で例えば自治連合会とのすり合わせ等が必要な場合も当然あるかと思えます。そういったことは、自治連合会との調整等は市のほうでさせていただきます。そうした上で、合意形成がとられるものについては合意をとっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） ちょっと念のため確認ですが……。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 例えば、区長会であるとか、いわゆる熊山地域の中のそういった公的というんですか、役職を持つてる人たちの団体がこういう、中身がそれで対策委員会と称して交渉してるのかなと思ったんです。だけど、そうじゃないというお話ですから、そういう区長

会を中心として役職員が入ってる団体ではなく、いろいろな地域の方たちが、思ってる人たちだけが集まってる任意の市民団体だと理解していいんですね。要するに、市長とこういう要望を受けるっていうのは、一般的にはそれなりの根拠のある、区長会が各区民から意見を吸い上げて区の総意でありますとって交渉するんならわかるんですけど、この対策委員会っていうのがどこまでの民意を、総意を反映してるものなのかがちょっと私はすごく気になってるんです、実は。だから、そこを市長はどういうふうに対応されていくのかな。だから、今のお話では、いろいろな市民、女性の会とか守る会とかの中の一つの対策委員会で、だから女性の会から求められても同じだし、この対策委員会から求められても全部同じテーブルですという、そういうふうに理解していいんですね。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 要望等を出される方々が区長、区長会でないとけないっていうことではございませんで、ただ地区の道路とか環境だとかそういったことは、じゃあ地区の取りまとめ、総意として出していただくっていうことのほうが我々としては聞きやすいと申しますか、区を代表した要望ですので、取り組みについて地域の方々の意見が一致してるという理解ができます。ですから、そういった要望とこの病院に関する要望というのは、区の道路をどうにかしてくれとか環境をどうにかしてくれとかというものとちょっと性質異なってる内容ございますんで、そういったもの、この要望の中に例えば道路を直してくれとか水路を直してくれ、そういった要望が入っていた場合には、これはその該当の地区の区長さんなり自治連合なり、そういったところと調整が必要だと判断しております。ですから、そういったものはもし要望が出てくれば、自治連合会あるいは区長さんと調整もいたします。そして、それ以外の自治連合等が要望してくる性質にちょっとなじまないようなものは、例えば診療所の運営についてとかそういったものについては耳を傾けて、有効であればその実現に向けて検討しないとけないと、そういうふうに思っております。これがどういう団体であろうが、市民の皆さんのためになるものであればきちんと耳を傾けるとというのが私の姿勢でございます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと確認ですが、さまざまな要望が来ます。実は、以前痛い思いをしました。例の広域ごみのときに周辺整備事業が2億円というのがあって、地元から、それが広域の事務組合議会で皆さんの目にとまって、備前や瀬戸内やほかの議員たちが激高したと。要するに、そういうこともあり得るので、だから要望はそりゃあ幾らでもあるでしょう。だから、そこをきちっと整理されるということでいいんですけど、それは逐一ここに出してほしい、やっぱりこういう委員会に、こういう要望を今いただいておりますと、議論してますと。そこだけで……。

○委員（佐藤武文君） わしはちょっとよう意味がわからんのじゃけど。何か執行部が勝手にやりようる組織じゃろ。それを一々何で委員会……。

○委員（原田素代君） 執行部が勝手にやる組織。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そんな組織はこっちは聞いたことがないん。

○委員（原田素代君） だから、ここに出た分です。

○委員長（福木京子君） いい。

○委員（佐藤武文君） ふん。

○委員長（福木京子君） いい。佐藤委員、ちょっといい。佐藤委員が欠席をされたときに出たかもわかりませんね。

○委員（原田素代君） 9月4日。

○委員長（福木京子君） その分は一応報告は、対策委員会というのはあるというのを出ておりますけど。

○委員（原田素代君） 要するに、この間、市長がさまざまな市民グループの対応をしてる中の一つに対策委員会というのがあるんですよ。この対策委員会って一体何なのですかっていう話をしたら、ちょっと名前は出せないと、参加の構成メンバーに確認をとってないから。どうも気になっていて、それで一番心配なのはさっき言ったように、さまざまな周辺整備の要求っていうのは幾らでも天井を打つぐらいあるので、それがひとり歩きして市のほうだけで交渉されないで、委員会にもきちっとこういう要望が出ておりますと、市としてはこうですと、そういうやりとりを必ずしていただくようお願いしたいということを要望したいんです。よろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 要望等を協議していく中で、やはり予算措置を伴うものもございませぬ。ですので、要望書等が正式に出された場合には、こういう要望をお受けしておりますという報告は必要と考えとりますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） では、よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、ちょっと時間長引きました。

入札についてはいろんな意見が出されておりますので、あと委員会としても非常にやりにくいし、どうなるかということで責任なかなか持ちにくいと思います。ここで言うておきたいと思います。

その他についてももうないようですので、以上をもちまして第9回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶願います。

○副市長（内田慶史君） 委員長、内田です。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、当委員会に付託されました議案7件につきまして、慎重に審査の上、原案のとおり決定をしていただきまして、大変ありがとうございました。

審査の過程でいただきました御意見、御要望につきましては、至急内部で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後0時15分 閉会